

大学図書館問題研究会東京支部
2013/2014 年度第 1 回支部委員会記録

開催日時：2014 年 2 月 18 日（火）19：10～20：20

開催場所：九段生涯学習館

出席者：野村、上村、小野、高池、呑海、松原、米倉（オブザーバー：大田原、西脇）

記録：野村

配布資料：なし

議事：

1. 審議事項

(1) 役割分担について

- 全国委員について
 - ・ 会員総会で菅原さん（一橋大）が選任されている。
- 事務局長について
 - ・ 事務局が存在せず、また考えられる業務内容から判断すると、事務局長の設置は不要ではないか。
 - ・ →事務局長は置かないこととした。
- 財政・組織担当について
 - ・ 会費の徴収を、支部が担当するのか常任に委任するのかで、役割が変わってくる。常任に委任するのであれば、両者は同じ枠組にする必要は無いのでは。
 - ・ →会費の徴収は今後も常任に委任することとし、財政担当と組織担当は分けることとした。
- それ以外の役割分担について
- 編集担当について
 - ・ 支部報を復活するのであれば、編集担当は必要。
 - ・ 「全会員への唯一の連絡手段であること」「書く機会を提供する場であること」等、支部報には意義がある。
 - ・ 不定期刊でも良いので、支部報は復活させたほうが良い。発行頻度の調整やメール便等の活用で省力化・経費抑制を図れば継続は可能。→支部報の発行を復活する。それに伴い編集担当を置く。
- 企画担当について
 - ・ 担当を置くのであれば、一人では負担が大きい。例えば年間を通して全体を管理するのであれば、1 回毎の企画は難しいのでは。
 - ・ →企画担当を設置し、複数人で役割を担って負担を分散させる形を取ることとした。
- 以上の結果に基づいて各担当を決定し、下記の通り役割分担を行った。（敬称略）

- ・ 副支部長＝高池、財政＝米倉、小野、組織＝上村、小野、広報＝松原、小野、編集＝呑海、上村、松原、企画＝呑海、上村、松原

(2) 今後の展開について

- 支部の企画について
 - ・ 関東五支部合同例会については企画が担当する。また、支部例会については企画担当が案を考える。
- 組織、財政について
 - ・ 支部の会員数は 114 名。財政について残高がおよそ 50 万円であることが報告された。
 - ・ 今後の支部報等の個別発送化を視野に入れ、組織担当が支部会員の住所確認を行うこととした。
- 会費の徴収等について
 - ・ 会費の徴収、支部還元金については、引き続き常任委員に委任する。
 - ・ 支部費の徴収は、当年度は行わない。
- 出版物の在庫について
 - ・ 東京支部の刊行物以外の在庫（大図研シリーズ等）は、出版部でも在庫があることから支部で保管する必要性は薄く、会員への頒布、出版部への返還等を行い整理する必要がある。今後、なるべく早めに対応を決定したい。
- 支部委員会の定例化について
 - ・ 定例化することとした。

(3) 次回支部委員会

- 3月24日（月）19：00～九段生涯学習館第3集会室